

地域体制強化共同支援 セルフチェック

総社市地域自立支援協議会へ報告書提出前に、以下の項目をご確認ください。

【地域生活支援拠点について】

- 運営規程に「地域生活支援拠点」である旨を規定しているか
- 総社市地域生活支援拠点等の機能を担う事業所届出書を障がい者基幹相談支援センターに提出しているか
- 総社市地域自立支援協議会に上記の件を報告しているか
- 総社市地域自立支援協議会に参画しているか
- 「総社市地域生活支援拠点等整備事業ガイドライン」を読み、地域生活支援拠点の役割を理解し、地域の体制づくり等を行っているか
- 集団指導を受講しているか

【報告書について】

- 報告書は総社市地域自立支援協議会が提示している内容で作成されているか
- 在宅のケースか
 - ※入所・入院のケースは地域移行についての具体的な課題でない限り対象外
- 対象者は地域生活支援拠点の対象である支援困難ケースであり、支援困難な状況が報告書に記載されているか
- 共同支援に係る会議及び地域自立支援協議会への報告について、対象者の同意を得ているか
- 福祉サービス等を提供する事業者3者以上と共同して会議を行っているか
 - ※当該相談支援事業所職員・家族のみに関わっている事業者・オブザーバー参加機関などは除く
 - ※対象者やその家族など障害福祉サービス事業所でないため3者の数には入らない
- 3者が当該加算の主旨を理解し共同して会議を実施しているか
- 3者の共同会議で出た意見を反映した報告書となっているか
- 利用者に在宅での療養又は地域において生活する上で必要な説明を行っているか
- 総社市の地域課題として検討する内容か
 - 個別のケース会議では解決できず、関係機関が地域として検討すべき課題
 - ※市外の地域課題は対象外
- 地域課題は、ケースの支援困難な状況から導き出されたものか
- 地域課題は、報告書等にわかりやすく記載されているか
- 支援関係者が支援等を行うに当たり要した費用について、負担しているか